

令和 6 年度 地域日本語教育推進事業について

事業の名称
松本市地域日本語教育推進事業
事業の期間
令和 6 年 7 月 1 日 から令和 7 年 2 月 2 8 日まで
事業概要
(目標)
<ol style="list-style-type: none"> 外国人住民の日本語学習の機会を確保し、生活に必要な日本語能力の向上を図り、キーパーソンとしての活躍に繋げる。 日本語学習を通じた日本人・外国人相互の交流により、市民の多文化共生意識の向上を図る。 松本市の特徴を踏まえた地域日本語教室推進体制を構築する。
(取組内容) ※ 1
<ol style="list-style-type: none"> 日本語教室の実施 日本語教室をレベル別に 2 クラス開講する。各クラスとも Web 会議システムを用い、オンラインで実施する。「長野県が目指すモデル地域日本語教室」の形になり、日本語教師が教え、日本語交流員が学習をサポートする形の教室とする。 松本市地域日本語教育コーディネーターの設置 事業全体の統括、上記のカリキュラム作成、市内関係機関からの日本語教育に関する相談対応等を行うコーディネーターを設置する。
実施主体
松本市（委託先：NPO 中信多文化共生ネットワーク）
実施場所（住所）
オンライン
授業実施回数
20 回（10 回×2 教室）
受講者数
延 1 2 5 人
受講者募集方法
受託事業者がチラシを作成し、受託事業者の Facebook での周知や、松本市多文化共生プラザ（外国人一元的相談窓口）での案内を行った。
活動日本語教師※ 2 延人数
延 2 0 人
活動日本語交流員※ 3 延人数
延 6 0 人（3 人×10 回×2 教室）

